



葛尾村

議会だより



議長杯グラウンドゴルフ大会

目次

令和7年9月定例会議案要旨	P2
採決状況	P5
一般質問	P6
議会動向	P11
議会の予定	P12

令和7年9月定例会 議案要旨

報告第2号

令和6年度葛尾村一般会計継続
費精算報告書の報告について

大笹酪農施設整備事業に係る継続費の
精算について、議会に報告するもの。

全体計画年割額

令和4年度 9億6千254万円

令和5年度 8億4千566万1千円

令和6年度 1千705万円

合計 18億2千525万1千円

実績支出済額

令和4年度 9億6千254万円

令和5年度 8億4千565万9千800円

令和6年度 1千705万円

合計 18億2千524万9千800円

報告第3号

一般社団法人葛尾むらづくり公
社の経営状況の報告について

一般社団法人葛尾むらづくり公社の令
和6年度決算、令和7年度事業計画につ
いて、議会に報告するもの。

報告第4号

葛尾創生電力株式会社の経営状
況の報告について

葛尾創生電力株式会社の令和6年度決
算、令和7年度事業計画について、議会
に報告するもの。

認定第1号

令和6年度葛尾村一般会計歳入
歳出決算認定について

令和6年度の葛尾村一般会計の歳入歳
出決算について、議会の認定を求めるもの。

主 な 歳 入

単位:円

区 分	金 額
村税	123,280,000
地方交付税	1,489,150,000
国庫支出金	884,362,000
県支出金	504,179,000
繰入金	589,881,000
繰越金	61,444,000
諸収入	67,247,000
村債	150,600,000
計	4,032,912,730

主 な 歳 出

単位:円

区 分	金 額
総務費	1,251,876,000
民生費	511,893,000
衛生費	176,618,000
農林水産業費	603,211,000
土木費	651,885,000
消防費	116,409,000
教育費	197,509,000
公債費	178,032,000
実質収支額	236,882,400
計	3,784,152,330

認定第2号

令和6年度葛尾村国民健康保
険事業特別会計歳入歳出決算
認定について

令和6年度の葛尾村国民健康保険事業
特別会計の歳入歳出決算について、議会
の認定を求めるもの。

歳入合計 4億2千305万7千89円

歳出合計 3億1千543万1千787円
差引額 1億762万5千302円

認定第3号

令和6年度葛尾村介護保険事業
特別会計歳入歳出決算認定につ
いて

令和6年度葛尾村介護保険事業特別会
計の歳入歳出決算について、議会の認定
を求めるもの。

歳入合計

3億2千734万4千513円

歳出合計

2億8千202万2千846円

差引額 4千532万1千667円

認定第4号

令和6年度葛尾村後期高齢者医
療特別会計歳入歳出決算認定に
ついて

令和6年度葛尾村後期高齢者医療特別
会計歳入歳出決算について、議会の認定
を求めるもの。

歳入合計 836万4千901円
歳出合計 792万208円
差引額 44万4千693円

認定第5号

令和6年度葛尾村簡易水道事業
会計決算認定について

令和6年度の葛尾村簡易水道事業軽々
決算について、議会の認定を求めるもの。

収益的収入合計

3千894万7千573円

収益的支出合計 4千45万7千482円

収支差額 △150万9千909円

資本的収入 250万円

資本的支出 159万6千517円

議案第28号

葛尾村税特別措置条例の一部を
改正する条例について

固定資産税の特別措置について、対象
期間の一部延長に伴い、所要の改正を行
うもの。

議案第29号

葛尾村過疎地域持続的発展計画
の一部変更について

計画事業における概算事業費の増加に
より、所要の改正を行うもの。

議案第30号

双葉地方広域市町村圏組合規約
の変更について

双葉地方広域市町村圏組合が共同処理
する事務の追加に伴い、同組合規約の一
部変更について、議会の議決を求めるもの。

議案第31号

令和6年度葛尾村一般会計計補
正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ2億2千600万円
を増額し、予算総額を35億5千700万
円とするもの。

主な歳入補正

村税 2千589万5千円

地方交付税 7千22万4千円

国庫支出金 1千209万円
繰入金 1千927万8千円
繰越金 9千188万2千円

主な歳出補正

情報システム標準化構築業務及び税システム改修業務委託費 692万8千円
児童手当交付金返還金 1千448万5千円
障害者自立支援給付費等負担金返還金 826万3千円
野川・上野川基盤整備事業測量設計委託費 1千153万5千円
被災者支援総合交付金返還金 470万5千円

議案第32号

令和7年度葛尾村国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ1億495万3千円を追加し、予算総額を4億4千91万8千円とするもの。

主な歳入補正

国民健康保険税の減 333万4千円
繰越金 1億762万5千円

主な歳出補正

保険給付費 9千694万2千円
諸支出金 734万9千円

議案第33号

令和7年度葛尾村介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ3千748万3千円を追加し、予算総額を3億1千889万2千円とするもの。

主な歳入補正

保険料の減 788万7千円
繰越金 4千532万円

主な歳出補正

保険給付費 791万円
諸支出金 2千957万3千円

議案第34号

令和7年度葛尾村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ85万9千円を追加し、予算総額を1千619万4千円とするもの。

主な歳入補正

繰入金 33万円
繰越金 44万3千円

主な歳出補正

総務費 33万円
諸支出金 42万6千円

同意第4号

教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

任期満了となる委員について、同人を委員に任命するため、議会の同意を求めるもの。

議案第35号(追加提案)

福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福島県市町村総合事務組合規約の一部変更について

福島県市町村総合事務組合規約を変更する必要があることから、組合規約の変更に関する関係地方団体との協議について、議会の議決を求めるもの。

令和7年9月定例会 採決状況

令和7年9月12日

議案等番号	議案 ○:賛成 ●:反対 欠:欠席 退:退席 全賛…全員賛成で可決・認定・採択等 賛多…賛成多数で可決・認定・採択等 賛少…賛成少数で否決・不認定・不採択	議席 番号	1	2	3	4	5	6	7	8
		決 議 結 果	三 瓶 仁 一	佐 久 間 哲 次	吉 田 靖 男	吉 田 義 則	松 本 操	菅 野 正 一	松 本 静 男	杉 本 宜 信
報 告 第 2 号	令和6年度葛尾村一般会計継続費精算報告書の報告について	報告				議長は採決に加わりません				
報 告 第 3 号	一般社団法人葛尾むらづくり公社の経営状況の報告について	報告								
報 告 第 4 号	葛尾創生電力株式会社の経営状況の報告について	報告								
認 定 第 1 号	令和6年度葛尾村一般会計歳入歳出決算認定について	賛多	●	○	○		○	○	○	○
認 定 第 2 号	令和6年度葛尾村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	全賛	○	○	○		○	○	○	○
認 定 第 3 号	令和6年度葛尾村介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	全賛	○	○	○		○	○	○	○
認 定 第 4 号	令和6年度葛尾村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	全賛	○	○	○		○	○	○	○
認 定 第 5 号	令和6年度葛尾村簡易水道事業会計決算認定について	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第 28 号	葛尾村税特別措置条例の一部を改正する条例について	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第 29 号	葛尾村過疎地域持続的発展計画の一部変更について	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第 30 号	双葉地方広域市町村圏組合規約の変更について	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第 31 号	令和7年度葛尾村一般会計補正予算(第3号)	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第 32 号	令和7年度葛尾村国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第 33 号	令和7年度葛尾村介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第 34 号	令和7年度葛尾村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	全賛	○	○	○		○	○	○	○
同 意 第 4 号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第 35 号	福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福島県市町村総合事務組合規約の一部変更について	全賛	○	○	○		○	○	○	○
一	委員会の閉会中の継続調査申出									



1 葛尾村入札制度について

質問

1 葛尾村入札制度について

標題について、4点質問します。

① 現在村の入札執行状況は、一般競争入札は予定価格・最低制限価格を設定した入札が実施されており、指名競争入札においては予定価格のみの設定による入札のため、ダンピング受注の防止が図られていないと考えますが、村はなぜ指名競争入札において最低制限価格を設定した入札を実施しないのか、その理由を示してください。

② 最近、地方自治体において入札に関する不祥事・刑事事件が発生しております。

そこでお尋ねします。村は、積算、入札公告、予定価格設定、最低制限価格設定等の入札における事務プロセスを経て入札を執行されているものと拝察しますが、現在、村の入札執行プロセスはどのように運用されているか、その内容を時系列に沿って

て示してください。

③ 入札における不祥事・刑事事件を防止するための、入札制度改革を実施されたか、されたとすれば改革内容を示してください。

④ 村に提言をさせていただきます。

最低制限価格制度について、ダンピング受注は、手抜き工事や、品質低下、下請け業者へのしわ寄せ、公共工事に従事する者の労働条件の悪化、安全対策の不徹底など、様々な懸念があり、また、建設の健全な発達を阻害するものであることから、これを防止する必要があります。

そこで、ダンピング受注の防止を図る観点から、葛尾村発注の建設工事及び建設工事に付随する測量・調査・設計等の委託の、一般・指名競争入札に付する案件で、設計額500万円以上の工事及び測量・調査・設計業務委託等に、最低制限価格制度を導入してはどうか。

この提言に対する村の考えを示してください。

回答

① 「指名競争入札になぜ最低制限価格を設定していないのか」との御質問ですが、指名競争入札は、あらかじめ入札参加事業者を指名して入札を執行するものであるのに対し、一般競争入札では、入札の都度、事業者を公募し書類審査を行い参加資格を確認の上、入札を執行いたします。

一般競争入札では、応募書類により事業者の実績などを確認いたしますが、詳細な施工状況を把握できる訳ではないため、制限のない最低落札額では、適正な工事の履行がなされない可能性を想定し、ダンピング対策として最低制限価格を導入しているものであります。

一方、指名競争入札につきましては、指名委員会におきまして、これまでの村の発注工事の入札や施工実績などから、落札した際に適正な契約の履行が期待できる事業者を選出し、指名しておりますので、最低制限価格は導入しておりません。

一般質問

② 村の入札実施手順（プロセス）ですが、

一般競争入札におきましては、事業担当係において事業費を積算し、起工伺いの決裁後、「一般競争入札執行依頼書」を入札担当係に提出し、入札担当係が「最低制限価格制度の事務取扱要綱」に基づき、最低制限価格を算出し、予定価格とともに決定しております。その後、事業担当係が入札の公告を行い、入札担当係が窓口となり「参加資格確認申請書」の受付・審査・資格確認通知書の送付、入札保証金の納入受付などを実施し、入札を執行することとなります。

指名競争入札におきましては、事業担当係が事業費を積算し、起工伺いの決裁を行った後、「請負業者指名選考内申書」を作成し、指名委員会にて業者の選考を受け、指名業者の決定後、入札執行通知書を送付し、予定価格調書を作成した上で、入札を執行することとなります。

③ 「入札制度改革は実施したのか」との御質問ですが、平成10年代までは事業担当課が、それぞれ積算から入

札執行までの事務を行っていましたが、予定価格の漏えい防止と事務手続き集約などのため、現在は総務課総務企画係を入札事務の担当係とし、予定価格の決定から入札までの事務全般を行っております。

なお、最低制限価格につきましては、令和4年4月より、予定価格が5千万円以上の工事に係る一般競争入札に導入しております。

④ 「最低制限価格を、500万円以上の、全ての建設工事に関連する入札に導入してはどうか」との議員の御提言であります。双葉郡各町村の最低制限価格制度の導入状況を調査いたしましたところ、設定金額は様々ですが、本村を含め6町村が導入しており、そのうち建設工事に係る業務委託も含めて導入している町村は、3町村となっております。

最低制限価格制度の導入から3年が経過しており、経済情勢も変化しておりますことから、郡内各町村の状況も踏まえ、対象となる入札の拡大などを検討してまいりたいと考えております。

さんぺい じんいち
三瓶 仁一 議員



1 物価高騰対策等について

質問

1 物価高騰対策等について

物価の高騰は依然として続いております。

何度も質問しておりますが、物価が上昇を続け、住民生活を圧迫している限り、物価高騰対策は村として取り組むべき重要な施策であると考えますので、再度お尋ねします。

3点質問します。

① 令和7年度における村独自の支援策について。

3月議会時の答弁では、議会と相談しながら検討して参りたい、との回答をいただきましたが、その後議会と相談はしたでしょうか。しているのであれば、いつ相談し、どのような検討結果となったか教えていただきたい。

未だ実施していないのであれば、いつ行うか明確にお答えをいただきたいと思います。

② 物価上昇が収まっていない中、今年

度も事業者は困難な事業経営を続けているものと思いますが、今年度において事業者ヒアリングは実施しているのか伺います。

③ 今年の夏は酷暑でした。

村では、住民の熱中症対策のため、住居のエアコン設置率を把握しているのか、把握しているのであれば設置率をお教えいただきたい。

また、エアコン未設置の世帯に対し、エアコン設置の助成を行う考えはあるのか伺います。

村長の回答を求めます。

回答

議員が御指摘の通り、電気代や食料品などの物価高騰が、村民の暮らしや事業者や農家の経営に大きな影響を与えていることから、本年度も、プレミアム商品券発行事業や、令和6年度に実施した調整給付金について、確定申告等により所得が確定したことにより、更に不足額が発生した方や、新たに給付が必要になった方を対象に調整給付金を実施しております。

① 令和7年度の村独自の支援策につきましては、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、非課税世帯へ1万円を給付する「非課

税世帯物価高騰対策給付金事業」について、7月に開催されました。第1回葛尾村議会臨時会において御議決いただき、実施しているところであります。



② 「事業者ヒアリングの実施について」であります。

議員がおっしゃるとおり、物価上昇は収まりを見せず、全国的に、事業者の経営状況は困難なものであると認識しております。

御質問にございました事業者ヒアリングにつきましては、地域振興課

において、葛尾村商工会に対するヒアリングを行っております。8月に行いましたヒアリングの結果としましては、光熱費の高騰や、従業員採用の問題があり、さらには、経営者の高齢化や後継者不在による事業承継の問題も生じており、惜しまれながらも、諸事情により廃業する事業者が出てきている状況です。

一方で、6月には、新たに、1社が商工会に加入し、今後も、産業団地等への進出などに伴い、新たな商工会加入事業者が見込まれるという明るい面もございます。

現在行っている村独自の支援としましては、村内再開店舗の光熱費等の支援を実施しております。新たな企業には、事業者からの相談に對しまして、引き続き丁寧に対応してまいりたいと考えております。

③ 「住民の健康を守るための空調設置補助について」であります

議員がおっしゃるとおり、住居へのエアコン設置は、熱中症予防の観点から必要であると認識しております。

御質問の、「住民世帯のエアコン設置率」については把握しておりませんが、社会福祉協議会や保健師な

どからの聞き取りにより、エアコンが1台も設置されていない世帯が、数世帯であることを確認しており、支援制度の必要性が高いとはいえないと考えております。



まつもと しずお
松本 静男 議員



1 観光戦略プランについて

2 地域資源でもある山林の環境変化について

3 道路側溝の清掃計画について

1 観光戦略プランについて

質問

村は、観光戦略プランを令和7年度から5年間を目標として策定されました。

内容は、第5次振興計画を推進し、観光による持続可能な地域社会を実現するための道筋を示すものとされています。

主な資源は「豊かな自然環境と美しい風景」、「歴史的遺産と文化的な行事」、「温かいもてなしの心」が挙げられています。

これらの資源を活用し観光客を迎え入れることで、地域経済の活性化を図りながら、観光を通して村民と訪れる人々との「交流促進」、「相互理解と友好」の輪を広げたいとなっています。そこで5点伺います。

①プラン作成から5ヶ月が経過しましたが、現在このプランを推進するための組織はどのような形で組織されているのか。

②進行するプランの内容はどのように作成されているのか。

③「観光を通して村民との交流の促進

と相互理解」という目標は、何をもって達成度を測定するのか。

④プランに記載されている「村内観光関連資源」はどの程度認知されているのか。

⑤「観光資源の開発・保全」に記載されている資源はこれまで観光資源としてどのような位置づけでどのように保全されていたのか。

回答

①「推進組織」につきましては、今年度も昨年度同様に、官民合同チームの支援を受けながら事業を遂行し、組織組成については、関係する35名の方に対してヒアリングの協力を頂いたところです。

②「プランの内容」につきましては、昨年度に計4回の観光戦略プラン策定委員会、協議や検討を行いました。現在は、観光戦略プランで定めまし

た想定スケジュール内容に沿って、関係者ともよく協議をしながら、プラン作成などの各事業を進める予定でございます。

③「交流の促進と相互理解」という目標につきましては、計画冒頭にございます私の思いの部分かと思えます。御指摘の内容につきましては、結果としてそのようになることが望ましいというものであります。御存じのとおり、各基本施策には個別具体的な評価目標であります重要業績評価指標を設けており、毎年度その指標の達成度を測定し、PDCAサイクルに基づきプランを推し進めてまいります。

④「観光関連資源の認知度」についてですが、村内の観光施設であるせせらぎ荘やもりもりランドなど、観光戦略プラン第3章に記載のあります「村内観光関連資源」につきましては、村内の皆様にはよく御理解いただいているところですが、村外の方の認知度はまだまだ低く、今後の観光を進める上で大きな課題であると考えています。議員の御指摘を踏まえまして、認知度調査などを行い現状の把握を進めてまいりたいと思います。また、今後は優先順位をつ

けて一つ一つ磨き上げ、適切に情報発信する必要があると思っておりま
す。現在、地域魅力向上発信事業を
活用しまして、村の観光専用ホーム
ページ及びパンフレットの制作も進
めているため、各施策の連携を図り
ながら進めてまいります。

⑤「観光資源の開発保全」につきま
しては、貴重な観光資源として、定
期的な施設の清掃、登山道の刈り払い
などを実施し、村内外の皆様が活用
できる観光及び交流の施設として、
快適に利用できるように整備や保全
を行っております。今後も利用促進
につながるよう、観光戦略プランに
沿って各施設の精査や充実を図って
まいります。

2 地域資源でもある山林 の環境変化について

質問

最近、本村の山林環境は「松食い虫」
や「ナラ枯れ」などの影響により、悪
化してきつつあるように思います。

特に、松食い虫については、松が道
路に倒れるなど危険な状況を目にする
事もありました。

ナラ枯れも大変目立つようになって
おります。

3点質問します。

①村として、これらの状況についてど
のように把握し、考えているのか。

②林業指導所や営林署などの関係機関
に何らかの形で要請、または要望を
したのか。

③要請、または要望を行ったのであれ
ばどのような形でいい、どのような
回答、または結果となったのか。
村長の回答を求めます。

回答

①「状況把握」としましては、県職員
と村職員による現場パトロールの際
に外観調査を実施しているところで
す。ナラ枯れにつきましては富岡林
業指導所が定期的に被害調査を実施
しております。直近2年の調査で
は令和5年度は0・007ha、令和
6年度は0・084haの被害面積と
なっており、議員御指摘のとおり悪
化傾向にあると認識しております。

特に、夏湯地区から大放地区の県
道敷の法面につきましては、昨年度、
ある程度民有林における危険木の伐
採を行いました。また、国所有林に
は松くい被害が多く残っており、道
路に影響のある枯れ木の処理につ
きましては、道路管理者である県に
対応を要望しております。また、今
度も実施している「ふくしま森林再
生事業」でも、民有林内の危険木の
伐採につきまして対応しております。

す。

今後も、県や森林管理署とも連携
を図り、対応を考えてまいります。

②③「関係機関への要請・要望」につ
きましては、機会を捉えまして、各
関係機関に要請や要望をしております
が、特に回答を頂いてはおりませ
ん。国有林につきましては、国有林
野等所在市町村有志協議会などの会
議で森林管理署と意見交換ができる
機会がございますので、あらため
て、対応を強力に進めるよう要望
してまいります。

3 道路側溝の清掃計画に ついて

質問

近年、集中豪雨などが頻繁に発生し、
災害が多発する傾向にあります。

このような環境の中、道路除草は毎
年行われておりますが、側溝には木
葉や土砂が堆積している状況が見受け
られます。

ついては、毎年どのような道路管理
計画を作成し、どのように点検確認と
維持管理、清掃業務を行っているのか
伺います。

回答

議員がおっしゃるとおり、側溝に木

の葉及び土砂が堆積している状況があ
ることは認識しております。

村では、国の委託事業を受け、平成
25年度から村内の村道と林道におきま
して、除草や支障木のせん定に加えま
して、側溝の土砂などの撤去を実施し
ております。

通常時の道路管理については、計画
書は作成してはおりませんが、道路パ
トロールを毎月実施しております。なお、
豪雨時には緊急のパトロールも行い、
その結果や、住民の方からの情報提供
などによりまして、維持管理が必要
箇所を把握しております。

御存じのとおり、村が管理する村道
の延長は約77km、林道の延長は約26km
であります。全ての道路で、集中豪雨
などの局地的な豪雨の際に、側溝に流
入する木の葉や土砂を、職員のみで一
斉に処理するのは困難であるため、村
内の建設業者などに委託し、可能な限
り早急な対応をしている状況でありま
す。

極力堆積物のない側溝を維持するた
めに、引き続き適正な管理に努めてま
いります。

議 会 動 向



**村民グラウンドゴルフ・議長杯
グラウンドゴルフ大会が開催
されました**

10月24日、公民館主催の村民グラウンドゴルフ大会と、議会主催の議長杯グラウンドゴルフ大会が村民グラウンドで合同開催されました。
晩秋のさわやかな空気の中、参加された皆さんは和気藹々と競技を楽しんでいました。



**2025かつらお感謝祭が開催
されました**

11月3日、20回目を迎えるかつらお感謝祭が開催されました。天候にも恵まれ、当日は2000名を超える来場者で賑わい、秋の葛尾を満喫していました。



**双葉郡議長会で研修を実施
しました**

11月13日、双葉郡議長会は研修を実施しました。
豊洲市場を視察した後、原子力損害賠償・廃炉等支援機構を来訪し、現在の状況や、廃炉までの道筋について説明を受けました。

議会の予定

令和7年12月～令和8年1月

月 日	内 容	場 所	対 象
12月 1日(月)	葛尾村議会 12 月定例会議会運営委員会	議員控室	議運委員
5日(金)	会津坂下そば会	民報ビル	議長
10日(水)	葛尾村議会 12 月定例会	議場	全議員
11日(木)			
12日(金)			
14日(日)	【招待】 かつらお公民館まつり	大ホール	全議員
21日(日)	【招待】 葛尾村剣道錬成大会	健康増進センター	議長
1月 2日(金)	【招待】 二十歳のつどい	大ホール	全議員
4日(日)	【招待】 新春バレーボール大会	健康増進センター	議長

議会を傍聴してみませんか

会議は、原則として一般公開されております。

どなたでも傍聴いただけますので、お気軽にお越しください。

傍聴を希望される方は、傍聴席入口前に設置されている傍聴人受付名簿に必要な事項を記入の上、傍聴してください。

傍聴される際は、静粛に傍聴いただきますようお願いいたします。